

附
錄

本
教
講
錄

第壹・一輯

明治十三年

師岡正胤編輯

權少教正師岡正胤編輯



第壹輯

講錄目次

敬神

權少教正堺秀成

名實全カルベシ

中講義久保憲隣

祓

大講義三宅良秀

敬神

權少教正堺秀成

愛國

大講義深川照阿

敬神

權少教正村田清昌

同

聽者筆記

外歌文二編

此書の講錄を旨とするが教義に要なる考説文章詩歌等も採録して刊布せんと欲す請ふ篤志の諸君講錄説話秀詠佳章を投寄有らむ事を

編者謹白

本教講錄第壹輯

權少教正 堀秀成

○愛國

乾坤初分。參神作造化之首。陰陽斯開。二靈爲群品之祖。云々。

此ハ古傳の御趣意を受けて。古事記の序より太朝臣安曆の述
られたる語で。乾坤初分といふハ。天地の分るゝ時といふ
事よて。此世の初を云ひ參神といふハ。天御中主神。高皇產靈
神。神皇產靈神三柱の神を申奉り。作造化之首といふハ。此三
柱の神様の奇しく妙なる御神徳によりて。動物を初め植物
より。此天地間よりとあらゆる物の源を初め給ひしを云
ひ。陰陽斯開。二靈爲群品之祖といふハ。男女の道の開くる時
運となりて。世の中の人々の元の御先祖と坐します。伊邪那

岐伊邪那美二柱の神様の。造化神の御神徳を御承遊させられ。夫婦の大禮を御初なされたよりて、今日一日片時もなくて適^{カナ}ハぬ万物を産玉^{ミタマ}。其祖^{トトロ}となり給ひしをいふでム。偖此によれば世の中よ有とあらゆる万物ハ皆此神の初め給ひて人々よ御授^{カシメ}け遊されたるものでム。其故よ万物ハ人々の爲よ神様の其本を授^{カシメ}け給ひ人ハ其を受けて其末を補^{カサギ}ひ足らしめて世の中の用よ充^{アツバツ}て國を富すより外よ人の務^{ハラフ}はないでム。故よ此世の中よハ無用物と云ふものハ一も无き筈^{ハシマズ}なれども人の怠りよりして有用物の何時^{カイ}となく無用物よなる事があるよ依て人ハ此よ深く注意^{チヤウ}して一度無用物よもりたるものを再び有用物よ復^{カタ}さむと勵^{ハラフ}み務^{ハラフ}むるが國よ對する人民の義務^{ムダ}といふものでム。譬^{タヌク}へは田畠の様^{カタ}も

のも。其を作る人の怠りより。次第に荒れて不毛の地となる時ハ。即ち無用物なれども。此を勉強して怠ら。再び開墾して、本の田畠とする時ハ。即ち有用物となるで。今全國の人民。職業ハ各異なれども。何事をも個様ニ心を用ふる時ハ。天下に無用物ハ絶^{オモカニ}てなき様なります。皇國の地味。風土。山野の趣^{オモカニ}を以て。外國人の見る所にてハ。一億万の歳入^{サヤ}ハ必ず有べき國であると評する由なるよ。現今の歲入一億万よハ大^シ不足なるハ。未だ我國よ無用物多く。無用の民の澤山ある故で。ム然^{ム然}るを唯我國ハ神孫トヤ。皇統一系の國トヤと。系圖自慢^{シラタシ}をして。國ハ衰^リヘ。民ハ貧困^{ビンコン}に落入^リらは。万國に比類なき御系圖の光も耀^{カガヤ}キ。外國に輕蔑^{カクバツ}せられて。只己^{シテ}が國にて。肩を怒^{カク}らし。脳^{ノブ}を張^{ツカ}て喋^{ツカ}々と國体論を

爲も。何の詮もなき事で。譬へは我家ハ清和源氏の嫡流ト
や。八幡太郎何代の正統トヤ。と。系圖自慢をする人の。若し貧
困に迫りて。人力車を引て居ならば。其正統も嫡流も詮なき
のみならず。却て家柄自慢ハ物笑ワカレとなる様なもので。然れ
ハ。國体クニシキと徒イダラフに。國自慢をして居るよりハ。此國体を。國体
のまゝ。万世イハヤ維持する様シテせねばなりませんが。其國体
を萬世イハヤ維持せむとならば。即ち國クニ一物として。無用の物
なく。一人として無用の民のない様シテならねばなりませむ。
我々ハ決して國体クニシキとやうましく。國体をのみ説く職掌
でハない。此國体を万世イハヤ維持する心得方を。各々と對して
説諭する職で。ム。抑神ハ人ハ富と貴とを授玉ハサケ。をして。富と
も貴とも成むとすれば。なるる。勵ハラフを授け給ふものなれば。

人々必ず知識を開き。職業は盡力して世の無用物とならず。
貴人とも富者とも成らむと心懸くべき事でム。智識とへ開
たる上ハ何なる賤者も貴人よりられ。何なる貧者も富人より
ならるゝ事ハ疑なきものでム。儲實^{スヌ}ハ世より捨^{スヌ}り物とてハ。一
物もなきものなれど人の知識の開けざるより。捨^{スヌ}りものゝ
出来るのでいとよりあるぼろきれの屑^ヌなどハ何の用よも
立ぬものなるを。近頃東京、王子村にてハ製紙場を設けて此
ぼろきれを製して外國人も驚^ガく計の西洋紙を製し出しま
した。又牛の骨などハ不潔よして用よもたゞキ。捨^{スヌ}所より困
る程の物なる。此を製して人命を保つ物を作る肥^{ヨヤ}しに甚
たよきものとなる様なものでム。如此人智次第に開けゆく
時勢に逢ひながら。舊弊^{カイ}を守りつゝ無用物を轉^{ツル}して有用物

に爲すの念も無く。我身もやがて世の無用物の一にあるハ。何に詮なき事でハ山むり。昔或所に男子二人もちたる翁が、將に死なむとするときニ。二人の子を枕邊によびて。我この度ハ病氣全快の見込ハないが。然るに汝等二人に譲るべきものハ一も二もないが。唯葡萄畠の内よと云て息たえたる故に。二人の子ハ野邊の送りを營みて。次の日云ふ様ハ。父の仰せに。譲るべきものハ。唯葡萄畠の内よといひ遺されたるが。必ず彼の畠ニ。金を埋め置き玉ひしに相違ない。いでや堀出して。兄弟わけ様とて。二人ハ耒耜を持て。一日二日の内に。力い限り其畠を盡く堀りへして見るに。一枚の金も出ぬ故に。二人ハ大に望が遠い升たが畠の土を殘る所なく堀りへしたる故ニ。其年の常よりへりて。葡萄のみのりよくて。數多の金

を得たといふ話が山が。此即ち前より申したる處の神ハ人より富を授くるものよりあらずして。唯富はならるべき働きを與へ玉ふといふもので。神ハ此の翁の様なもの。人ハ此二人の兄弟の様るもので。今此翁其子より金を與へせして。金を得べき事を與へ。子も亦翁より金を受けせして。自身の働きを以て金を得たで。此等の事を思ひても。世より無用の人となりぬ様よ心懸て。我皇國三千五百萬の人民。同心協力したらむ。ハ。皇統一系の御國体也。名實相適ひて萬國より誇るべき國となるべし。唯手を拍て神様を拜むべりりが敬神でも無く。喋々と國自慢をするが愛國でもござらぬよりて。前申す如く。國より無用の物多く。無用の民多くらしめ。我皇國をして。地球上の富國となるべし。參神造化の首をもとし玉ひ。二靈群

品の祖カヤとなり玉ひし御神恩カタマリを報ひ奉るが眞の敬神愛國といふものでよ。

○名實全りの信し

中講義久保憲隣

劍太刀彌研ミタケくべし古へゆ清亮セイリヤウく負ヒサシて來にしろの名ぞ

此歌カタマリハ萬葉集廿卷に載せて。大伴宿彌家持卿の作にて。教諭族歌カガラナとある長歌の末に附られたり。一首の意カタマリハ大伴氏ヒコノミコトと清く亮りに。神代以來名に負持オヒサシたる吾同族カタマリハ必ず其名に耻ハダざる様にすべく。劍太刀を研て。彌々益々切カツカツるゝ如く。心を正しく身を脩め業を勵むべしとなり。抑此大伴氏の御先祖。天忍日命アメノミコトハ天孫降臨カツルンの時。天照大御神の勅に従ひ岩鞠イバキを背負ひ。弓矢を手狭み。久米部の軍人を帥ヒサシる前驅ヒンクして天降り給ひ。其御孫道臣ミコトニミコト命ハ神武天皇東征の御時。大將軍として大々勳功カツコウを

立玉ひ。これより歴^{ヨミ}武を以て天朝に仕奉りたる家柄あり。
然るに故ありて。家持の同族なりし。大伴古慈^{コシ}悲宿禰^{ハツヅル}讒言^{ハグダシ}を
蒙^{ハタク}り任を解^{ハセ}られしきは。ろを諭^{サト}さんとて右の歌^ハよまれし
也。昔景行天皇の御代に岩鹿六獵命の功を賞^{ハヌメ}て。倭^{ハタケ}國^ハ以^{ヒテ}行
事^ハ負^{ハス}名^ヲ國^ヲ也とのたまへる如く。皇國の風儀^ハの名を命ぜる
に。其實^ハを本^{ヒシ}とし。更に虛^{ハシマ}名^{ナキ}ハ。ろの名と^ハふ語をもても
知るゝ事にて。名と^ハ成熟^{ハシマ}生^{ハシマ}などいふ語の本語にて。即ち物
の成り整たる上に。其物の實^{ハシマ}によりて。負するものされば。名
と^ハいふ也。然れハ漢籍^ハに。名^ハ實^の賓^{ハシマ}なりと^ハいへども。實
に輕^{ハシマ}らざる事にて。名實の背^{ハシマ}ぬやうに心得べき事なり。
古より功を賞して名を給ひし例^ハ。神代に。伊奘諾尊の桃實^{ハシマ}
に。大加牟都美^ミ命といふ名を賜ひしを始め。神武天皇の尊^{ヒシ}

の功をもて道臣命の名を賜ひし類甚多し。後世にも豊臣太閤の曾呂利新左衛門尼子經久の大杉拔右衛門の類もやがて此の遺風と云ふべし。されば其功ある者へ必ず其名あり。其名ある者へ必其實ある故に人皆其名を重んじたる事なり。後世になりて名實相反する者多く。甚しきへ其官職の事を爲さむして大納言たり。何守たり名乗り。遂にへ菓子を賣り。小間物を鬻ぐ商人にも山城大様。大和大様などゝ官名を犯せるものもありし。亂世の習とへいひながら片腹痛き事どもなり。さて其亂世にても。とすがに貴く床しき。彼の三位中將新田義貞朝臣の未だ十七歳はうりにて。小太郎と云れしとき。其族の人々に向て。吾家代々朝廷の瓜牙たり叛を討ち。亂を撥ひて。義不貞則不可とて。自ら義貞と名乗り。又

舍弟小次郎に向ひ。吾もし義を擧げハ汝宣く我が助タヌカをなすべしとて。義助と名附られたる由。新田氏の舊記を見にたり。果して其言の如く。義貞ハ義兵を起して朝廷の御爲アシタマを盡され。義助ハ兄を助けて。ともニ天朝の御爲アシタマを盡されたり。是義貞義助の名ニ背ハシメテりざるものなり。但し如此事ハ。平人われ々の及ぶところニあらざれども。國內の人民。士農工商各先祖以來傳ツバタへ來れる職業あり。又己れ始めて成し得たる技術テクニクもあれど。兎ウサギニ角ツノニ其業其術の實ありて。名ニ耻ハラハラる事なく。勉め勵み。美名を後世まで輝カヤカヤこんと心がけ。假カクニも所謂有名無實の謗ソシを受ざるやうニこうあらまほしけれ。さハいへ。惡名アザミとても。世ニ立べ譽アゲレなるべしなど思ひあやまり。或ハ徒イタツらニ名のみ求めて。其實を勉めざるが如きハ。又

大と非事なれば。これら之事も云はまほしけれど。今ハたゞ
名實相ともと全うるべき由と。大凡といへるのみなり。猶席
を重ねて講述すべし。

○祓

大講義 三 節 良秀

高天原爾神留座。皇親神漏岐。神漏美乃命以是八百萬神等乎
神集々賜比。神議々賜氏。云々。大倭日高見之國乎。安國止定奉
氏。下津岩根爾宮柱太敷立。高天原爾千木高知氏。皇御孫之命
乃。美頭乃御舍仕奉氏。天之御蔭日之御蔭止隱坐氏。安國止平
久氣所知食武國中爾成出牟。天之益人等我。云々。許々太久乃罪
出牟。

日々々々に積る心の罪穢ハらひ清めてわれとたすけよ。
凡ろ世中の人々にハ責き者にも卑き者にも智ある者にも。

愚なる者ニモ。必不知く過犯して。神の深く惡み給ひ。嫌ひ
給ふ處の罪といふものが有るもので。山。傍ヶ様ニ申すと。彼の
佛法や。耶蘇教の口似と爲ると思ふ人も御座らうが。決して
彼口似と爲るのでハムむ。抑罪と云ふ詞の義ハ積重ぬると
いふ意と。包み隠すといふ意とを兼たる詞で。少し宛の過を
不知く積重ぬ。其と表ニハ顯とす。心の中ニ包み隠して置
く。之が即ち罪で。山。傍其不知く積重ぬる過ハ。多くハ情よ
り生じる者で。山。其ハ左程ニ怒るまトき事とも甚しく怒り。
又左程ニ憎むまトき事とも甚しく憎み。或ハ怨み。或ハ謗り
などする事が常ニあり。又動もすれば自身でハ。此ハ善くふ
い事。爲まトき事といふ事を知りながら。此位な些事ハ爲た
りとて。左程此身の罪ニハなるまいと思うてする事が有舛。

之と日々々々積重ぬれば遂ニ罪となるでム。假令ハ同ト
着物^{*}を久しく着て居ると垢のつく様なもの。又「氣もつりぞ
目^{*}も見えぬど何時の間^{*}はこりのたまら袂^{*}なりけり」と
云ふ歌の如く久しく袂^{*}の掃除^{*}をせざる置バほこりがたま
るでムが然らば此はこりハ何時たまつたりと云々其ハ氣
もつりぞ目^{*}も見えぬど月日^{*}と重ぬるより依てたまらでム。
人の心^{*}と積る罪も其通り何時罪を作りたといふ事ハ氣も
つりぞ目にも見えぬど月日^{*}と重ぬる其内にハ或ハ怒り或
ハ謗り或ハ怨み又此位な事ハと思ひて爲た事が段々心に
積重りて遂に人も惡み神も嫌ひ玉ふ罪人となるのでム。其
故に御本文の御詞に天之益人等が許々大久の罪出むと有
て神ならぬ人の身にしてハ多^{*}の罪の出來る者といふ古の

御傳も有るので山。備衣^{アキ}と垢^{アカ}の付たるハ洗^{アラフ}へハ清淨となり。禊^{アモト}
ミほどりのたまつたのハ拂^{ハラフ}へハ落失^{ハセ}ますが。心の中^ミに積重
ねたる罪斗^{ミツバカリ}ハ洗^{アラフ}ても拂^{ハラフ}ても落^{ハシタ}る事の出来ぬ者故^ミ。神代の
昔^{アラシ}天神等^{カミタチ}の深く世の人を愛^{ハシメ}しく思召^{ハシメル}す御心より。其^ノ洗ひ
ても拂^{ハラフ}ても落失^{ハセ}ぬ所^{トコロ}の心の内の罪^ミを祓^{ハス}ふ爲^シ。祓^{ハス}の式^ミと
いふ者を御定め遊^{ハシメ}バこれ。天皇の御先祖とおはします瓊々^{クニ}岐^{ハシ}命^{ミコト}の御天降^{ハシメル}の時^ミ。うへて御下し遊^{ハシメ}され。其^ノよりハ御
代々^{ハシメテ}天皇を始め百官有司^{ハシメテ}申^{ハシメ}及^{ハシメ}ばだ。下萬民悉く祓^{ハス}の式
を行ひて罪穢^{ミタマ}を祓^{ハス}ひ去り。心の中^ミを清淨^{ハシメ}として山^{アカ}た故^ミ
天下も太平^{アラシ}と治り朝廷の御勢^{イキホシ}も盛^{アラシ}として世中^ミハ春の心の
穏^{アラシ}。嗚呼樂^{ハヌシ}き大御代^{ヤシ}也。此世^ミと目出度終^{ハシメ}つた其後^ハ神の
御許^{アシテ}立^{ハシメ}歸^{ハシメ}り。娛樂^{ヨク}を受^{ハシメ}る者のみ多くて。苦瀬^{ハシメ}に落^{ハシメ}て苦^{ハシメ}む人

ハ到てすぐなりつたが。善事に禍事いつく世の習にて。應神天皇の大御代にハ。百濟國則。今朝鮮より儒教の渡り。欽明天皇の大御代に。佛教の渡りてより。恐くも一天萬乘の天子様とへに。厚く儒佛を御信仰遊され。其他ハ尊きも卑きも貴賤上下の差別ぬく。皆儒佛の教に惑ひ果て。天神の深き大御心より。御定になりたる大祓の御式も。次第く衰へて人皇七十三代圓蝸天皇の天元五年六月の大祓に至てハ。數多の公卿にして。一人も参る者なく。又内侍所ハ。皆々故障と申立て。唯の一人も出る者が无つた故と止む事を得す。右少辨藤原、唯成を上代とし。女史と云ふ女官を内侍代として漸々とすむたが是年の十二月の大祓とハ。一人も大祓の席と臨む者なく。遂ニ此御代と至りて全く絶果よした其故と朝

廷ハ漸く衰へましく。藤原氏の勢ハますく盛にして。天下の政權ハ臣下の手に落果て。源頼朝の鎌倉に幕府を開きしより。引續き北條足利の逆賊世に出て。上ハ朝廷を蔑にし奉り。下ハ萬民を苦しめ。天下麻の如く亂みてたれ果たるも。其源と尋れハ外でハない。天神祖の深き大御心より御定遊されだる。最も大切な大祓の御神事が廢れて行はれざるより。りきよる大亂とも立至るといふ者で。然るを尊くも恐くも今上天皇の大御位と即せられてハ。上ハ天神を敬ひ遊ハされ。下ハ萬民を仁み遊さる。大御心の厚く深きより。數百年の間絶果て。曾て知者も无た大祓の御神事を再び御興遊ハさせられ。明治四年の六月ニハ朝廷と於て始て行はせられ。同五年の六月ニハ天下一般執行様と御布告と相成てりら。

ハ官國幣社ハ申迄も无く。府縣鄉村社ニ至る迄。都ニ鄙也殘る處なく。六月三十日と。十二月三十一日と。必モ大祓の御式の行ハる様ニ相成。天下の人民知らズク恩澤を蒙る様となりましたのハ。全く天子様の尊とき御賜物マダラで。山苟も我道を奉る人々ハ。天皇陛下の人民を御仁愛遊さるゝ御心を心として。六月と十二月との大祓の日ニハ。必モ其處々の土產神社ニ參詣し。前非を後悔し。今日より始めて必モ罪咎ハ犯さトと。神前ニ誓ひ。祓をなし。また六月十二月の兩度のみならず。常ニ神前ニ於て天神國神祓ひ給ひ清め玉ヘと。神様ニ祈りて必モ。恨むまトき事ニハ恨モ。怒るまトき事ニハ怒らず。人を謗らず。天を咎めズ。些少の事ニても惡事と知つた事ハ必ず爲。善事と知た事ハ必ず行うて。常ニ清

淨の身となりて居たい者で。僕人生ハ朝露の如しとも。風
前の燈とも云ふ如く。果^{ダツ}なきものであれば。何時彼の世の人
と成りも知れませむ。今ハの際となりて何斗後悔致しても
甲斐^{カヒ}なき事で。山^{シマ}から。少しも我心中^{ハコ}に罪を積重^{スコト}だ。包み隠さ
ず。常に清々しき心を持って。何時神様の御許^{モト}を立歸らうとも。
少しも恥ぬ様に平常^{ナラニ}に心懸^{コロハシ}を致置^{イタシ}が第一でム。

日々々々積る心の罪穢^{タガ}はらひ清めて。我を助けよ。

○敬神

權少教正 堀秀成

朝^{アサ}はらけ宇治の川霧絶^{タエ}たえとあらハれ渡る瀬々の綱代木
此歌ハ。權中納言定頼卿の歌で。千載集とのせられ又小倉百
人一首^ハも。見にたる歌で。山^{シマ}唄歌の意ハ。朝はらけといふハ。
夜の明る頃。東方のはのくと。白みゆくといひ。宇治の川霧

絶たえといふハ。追々と霧の絶間の出來る狀を云ひ。瀬々と
ハ。瀬毎々といふ意にて。水の流れの滯る所を瀬と申し。あト
木といふハ。氷魚ヒコといふ魚を取る爲と。杭カヒを打て。川水を堰
ぎて。綱ハシマを張る代ハシマダと爲る由て。綱代のみをばぶきて。綱代と
いふで。山。猪一首の意は。宇治川の水面。霧の覆カホひ渡りたる
が。夜のほのくと明行頃。川霧は漸々と晴れて。絶間の出來
るまゝく。この絶間くより綱代木の見ゆくへ實によ
き景色ハシマシキトやといふ意で。山。猪此歌を以て神を敬ふ處の心の
動き行く有狀を申さば。川霧の水面を覆ひ隠したるハ。惑ハシマの
心の有様なもので。夜の明行ハ。智の漸々と開きゆく様ももの顯れ
の。絶々ハ。智の開くるよ從ひて。惑心の失ゆく様ももの顯れ
渡る瀬々の綱代木ハ。惑心の失行まゝく。神の必ずおはし

ます所以を知る様なものでム。抑敬神の門に入むとするニ
ハ先第一ニ神明の現ニ坐ます事を悟らぬはなり舛む。神明
の現ニ坐事ヲ悟るニハ先智を開クねばれりませむ。既ニ智
を開キテ道理ニ明なる時ハ。神明のます事ハ判然と悟らる
るものでム。然るニ智の開ケざる所より。産靈^{ムスヒ}神より賜^{ダマ}ハリ
シ。靈妙なる神魂ニ迷の雲のりよりて。遂ニ現在はします神
の有りや無しやを疑ふニ至るでム。譬へば目を病む者ハ。火
ニ五色の色ありと見^ハ。耳を病者ハ。空中ニ金鼓^{カタマ}の聲ありと
聞ゆる様者でム。素より火ニ五色の色ハなし。空中ニ金鼓
の聲ハなけれども。耳目ニ病あるが爲^ハ。彼ニ無きものと此
ニハありとし。彼ニ有物を此ニハ無しとする様な事ハ。皆迷
い。雲のうよりてあるが故でム。昔大和國ニ菩提山^{ボダシヤマ}忠寬^{チヨンバン}とい

ひし僧がありました。此僧ハ恒^{ツチ}ニ眠るくせがありたる故
ニ世^セ人あた名して眠僧正と申したでム。此僧屢^{シテ}都より召れ
て天子様の御前に仕候致した事が有舛たと申事でムが。或
時例の通り眠り居たりシ。菩提山^{ムツシマ}ニすむである鶏^{トリ}の時を
告る。忠寛^{マサヒロ}ハ召と聞いて急ニ馬^マニ乗り大内^{オヘイ}ニ至り。祇候^{コウ}の人
ニ就て忠寛召^{マサヒロ}ニ應^シトて參上仕候といふ。人々異^{アシ}みて近日
忠寛を召されたる事ハ無き筈なるが。何ぞ事の相違であらう
と申す時^モ殿上^{テイバン}の御庭ニ鶏^{トリ}の時を告るを聞き。あれあの様
ニ忠寛^{マサヒロ}と召給ふものをと云ひし事が書^シよ見^シにました
が。此ハ忠寛が心^{コト}ニ聞僻^{ヒガタ}たるが迷^ミの種となりて。彼の鶏^{トリ}の聲
の忠寛と聞えたるものでム。傍近^{ヨリ}を知り。見ゆるを知るハ。下
愚者^{カタクチ}の常にして。遠を知り見えざるを悟るハ。上智者^{アキラカ}より非れ

は知れぬ者でム。比^{タメ}諭て云は。目ハ上に位し。耳ハ之に次ぎ。
鼻又之よ次ぎ。口ハ最も下よ位して居るが。口ハ物を口中よ
容れて始^{タメ}て其味を知るものでムが。甚だ近くして知るハ下
愚の様なもの。鼻ハ五六間。又ハ十間以外の香を嗅^{スル}げハ。口よ
り勝り。耳ハ鼻より遠き音をきく。目ハまた耳より上よあり
て。十丁。二十丁。又一里以外の物を見れば。口鼻耳より上よ位
する處ハ。上智よ似て居るでム。然れば遠く目よ見にぬ幽冥
を悟るハ。即ち智を開くよあります。然れば人ハ知るといふ
事がなければなりませむ。知て後天地の大なる神の尊きと
辨へ知るでム。諸神ハ之を造り給ひ。人ハ之を知る。神の之を
造り玉ふハ。造化の神徳よよる事。人の之を知るハ。靈魂の奇
よよる事でム。然れば先^{タメ}知識^{シテ}を開きて。靈魂の妙用^{シテ}なす事

としらは。神明まし坐て。神異をなし給ふ事も知らるゝで。山櫻の色の妙なる。梅の香の勝れるなど。其木よハ何の設けたる器械もなけれども。咲出たる色ハ。天下の名人と稱るゝ染色師も曾て及ばず。薰り出たる香ハ。名たゝる香も決して及ばざる様るもので。神明ハ目よも見え給ハ也。手よも取れねど。其神異の顯ハるゝよ到りてハ。目前よ見えて甚だ畏き事を思はねはなり舛む。又晴渡りて塵斗の雲もなき空よハ。雨の種ハ何處よ在りと思ふはりりで。山が雨氣を催し降出すよ及びてハ。河水も溢れ。堤も崩るゝよ至り。風の和きたる日にハ。草木の末葉も動くぬはりりなるを。大風起るに及でハ。大樹を根堀にし。人家を倒すに至る様なもので。無きが如く思ふ神明の奇異を顯し玉ふハ。實に如此で山人の靈魂も亦

此に同トく。靈魂、妙用心となり。心の動きざる時へ平穩なる
を悲しき事を見たり聞たりすれば。速々涙の流(雨の降る)勇し
き事に當れば。速々進み(風の吹)意々通(カ)ハざる事。觸られは。
速々怒る(雷の發す)皆觸るゝ物よりて。心の動くこと此様な
もので。故々神ハ誠意々感トて動き給ひ。穢(カレ)ハふれて怒り
たはふもので。故々息長足姫、命則神功皇后の御敬神によ
りて海潮の進み。新田義貞朝臣の誠意よりて海潮の退き
たるも。神明其誠意に感格し給ふもので。昔白河天皇西川
に(井川の大)行幸ありて。御船遊ありし時に。詩歌管絃の舟三艘
を浮へ玉ひて。詩をよくするものへ詩の舟に乗せ。歌を能す
る者ハ歌の舟に乗せ。管絃に聞はある者ハ管絃の舟にと分
ちて御乗せ遊されたが。此時正三位源經信卿御供に後れて。

後より走せ参られ舛たが。最早三艘の舟ハ岸を離れたる故
ニ。汀ミイミテ船よせよと呼。船をとぐ者孰れの舟をよせ
候らはむといへば。經信卿何の舟ニても苦しりらばと云ふ
故ニ。管絃の舟岸を離れて近ければ。其船に乗りて管絃をな
し。或ハ詩を作り。歌を詠みたと云ふ事でム。一能ある人たに
稀なるに。詩歌管絃を兼て人に勝れたるは。めで度事なりと
譽られし位の才能ある人なるに。或時北野の社前を通らる
ゝに車より下らき。乗たる儘にて過ぎ通られしを。或人怪み
て問たる時に。經信卿答て。四位不拜ニ位於式有之。管公存日
不過二品。沒而爲神何、享非禮哉。と云ふ事が古事談といふ書
にあります。四位の人の二位の人に達ひて車より下らざ
るハ。人と人との禮式でム。管公ハ太政大臣の贈官もあるが

上に神となりてまします。人と神とを混じては。何程學問があらうとも。管絃が上手でも。人の道の本たる神を敬ふ情の无きは。必竟理は暗き者でし。然れば先第一よ知識を開き。川霧の立覆ふ惑を晴らして。綱代木を直す見る如く。神明のまします道理を明よして。神を敬ひ奉らねはならぬ事でござる。

○深川大講義講説

聽者筆記

大名持少名彦のよろしくも作り固めし大やしま國。

此歌ハ。毎度講題より取出ていふ所の。玉鉢百首の歌で。歌の意ハ。聞にたる如く。此大日本國ハ。大名持。少名彦。二柱の神の御心を盡させられて。足ハぬ事なく。飽ぬ事なく。美しくよろしく御作り固めなされた。大八洲國。則大日本國であると言の

意でム。抑大名持神ハ。國神ニ坐ましテ。顯露界ト言テ。目ニ見
ゆる世界を御主宰なされて。遂ニ幽冥界ト言ひテ。目ニ見え
ぬ世界ニ御入遊され。少名彦神ハ天神ニ坐ましテ。幽界ト言
て。目ニ見えぬ世界にて御生れ成されて。遂ニ顯露世界の目
に見ゆる世界へ御出遊ハされたる神也。譬ヘハ組合せたる
糸の様なものでム。これにハ實ニ口にも陳ヘがたく。筆にも
記シ難き奇妙不測なる神理のある事でム。うこで大名持神
の大ハ。天地の限り至らざる所なき至大を証シ。少名彦神の
少ハ。虫鏡ツガサをうくるとも。眼力の及ぶる所の極微ヒタチを證するで
ム。今此身體に就ていへバ。大國主神ハ。身體に屬給ひ。少名彦
神ハ。神魂に屬給へり。之り即ち身心の二であるに因て。我身
體と心と和合して。萬事成就すれども。若し和合せぬ時ハ。何

一成就するものでハない。如何となれば今此身ハ即ち大名持神。少名彦神と同体の様なものでム。其故に此身体と心と、鳥の兩翼^{フタツノツバサ}の如く。車の兩輪^{フタツノリ}の如く。暫くも離れモ。一和して。身ハ心の差圖に少しも違ハズ。心もまた此身に備りたる動の。其分々に超過せぬ様にならねばならぬ事でム。然るを。もし此身ハ心の差圖に従ハズ。心もまた身に備りたる動をりへりみ走して誇り驕るときハ。鳥に兩翼をき如く。車に兩輪のをき如くにして。たゞに事業のやらざるのみならず。此一身が世に立りぬるてム。其故に大名持神と。少名彦神と。御兄弟と御成遊され。共に力を協せ心を同くし給ひて。講題の歌の如く。宣しく足ぬ所なく御作り遊されをてム。抑此二神の御神徳ハ。實に廣大無邊にして。獨り吾大八洲國を作り玉ひし。

のみならず廣く海外萬國をも殘る限。多く御作り遊された
べム。脩ケ様にいふ故ハ文德寶錄齊衡三年の處に十二月戊
戌常陸國上言鹿島郡大洗磯前有神新降云云。有兩怪石見在
水次高各尺計體於神造非人間石鹽翁私異之去後一日亦有
廿餘小石在向石左右似若待坐彩色非常或像沙門唯無耳目
時神憑人云我是大奈母知少比古命也昔造此國訖去往東海
今爲濟民更亦來歸と詔玉ひしによりて世界萬國を御作れ
なされて地球上の人悉く御恩澤を蒙りて居る事も知るべ
ム。また此國より彼の外國を作りに御出なされ此國の人民
を救ハむが爲に御歸り遊されたる御事跡を見れば吾國ハ
神の御本國なる事をも明らかに知られて實に有がをき御
諭てム。脩當年の五月頃平山大教正とともに彼の常陸國に

派出して。親しく御神跡を拜見するに。今の大洗磯崎の神社ハ。山の半腹にあれども。往古ハ海岸の巖の上に在たといふ位で。山に依て其巖を見るに。三十疊敷計りの平なる盤石にて。四の穴があり。其中央に最も大なる穴が一有て。土俗之を傳へて。護摩壇石といふ。實に此邊の景況ハ。口にもいひ盡せぬ。善い景色で。山。平山。教正の詩に。水雲風月眼中流。美酒鮮鱗也。自由。永有。神明錫清福。大平洋上一奇樓。と賦られた。此一奇樓といふハ。魚來庵といふ清樓で。山。う。と拙者も「立りへる夕なみすゝし磯の濱」と連歌一折を行ひました。山。諸我國三千五百萬の人民ハ。皆神様より御命令を蒙りて生れ出たる者にて。神明の結ひ給ひし義兄弟なる事を。能々休任し。同心協力して。御國を富し兵を強くし。國を維持し奉り。又萬々

一國家の難事のあらむ時にハ。身命を擲^{チガフ}て忠勤を勵^{ハサフ}み盡す
べき事でム。昔孔子の弟子に閔子騫^{ミンシキ}と云人ヒトが有ましたが。此
人ハ不幸にして。早く母を喪^{マツル}ひたる故に。父後妻を迎^{ハスル}へて。二
人の子が出来ました故に。後妻が閔子騫^{ミンシキ}を惡^{ミハシメル}みて。我實子二
人にハ綿^{ウツラ}の入りたる暖^{アタマ}き衣を着^{スル}けれど。閔子騫^{ミンシキ}にハ蘆花^{ロハ}
絮^{シロ}と云ひて。葦^{アシ}の花の入りたる寒^{ムク}き衣を着^{セテ}。何^{タリ}につけ
て惡^{ミハシメル}しくあたれども。閔子騫^{ミンシキ}ハ天姓至孝の生故^{セイ}。少しも怠^{タダ}ら
ず孝道を盡せり。或時極寒中に。父の車の御者をして他行せ
しに。閔子騫^{ミンシキ}ハ惣身冷^{ヒヒ}寒^{コヒ}にて。思^{ハシメ}手に持たる鞞^{タヌチ}をばなせ
しを。父ハ其とも知らず大に怒りましたでム。然るに閔子騫^{ミンシキ}
ハケ様^{カタ}くと申譯^{スル}ハせまして。振^{ハシメ}ながら謹^{ムカシ}みるる状^{ヨリ}を父
ハつくり見て。此ハ全く怠^{タダ}りにあらず。後妻の庶^{ヨリ}子を惡

みて。うゝる寒き衣を着せて置くよる事を察して。夫より遂
と後妻を離縁せむとする。閔子騫泣て云ふ。母様まし
ませは私一人寒きのみあれど母様のまごねば三人共々寒
へ苦しと云ふ故に離縁をする事ハやめましたが此事を後
妻のきゝて大々後悔し夫よりハ三人とも同ト様にした
といふ事でム。各方も此閔子騫の様な心となりて此繼母の
様な不慈な人があらうとも義兄弟の信を篤くしまた大名
持少名彦神の御事跡に習ひ同心協力して皇國を猶此上一
層宣しま國となし世界萬國より羨まるゝやうに造り固め
たき事でム

○村田權少教正講説

聽者筆記

目見ぬ物といふ言ト明暮の月日ぞもとの神のひりりを

此歌ハ雪玉集ニ載れる逍遙院内大臣實隆公の詠て。凡世の人誰も神を敬ハぬ者ハないが。或ハ難満になりて斯様ニ苦勞する。と神の救ひ下さらぬハ。神の無クなど疑ひ或ハ常の人の如く世ニ出て物言たまハぬ故。祈ても御聞なさろうりどうをり惑惑ひて。遂ニ不敬神ニなる人の先てもムぬが。此ハ神徳を知らぬより始る事で。神徳ハ毎日蒙る事でム。今申した歌の「目ニ見ゆるものとハ言ト」とある如く。誰の目ニも神徳ハ見に居る事で。先毎朝東方より立ち。世界萬國明らくなりて。人をはづめ。萬物其照し暖め下さるよりて。絶え生れ繼^ヌ。誰も高く見あげて知れる日の光りの御恩でム。この日輪則天照大御神の坐す處で。又月の影の夜を照らし人をはじめ萬物も其御恵を蒙るハ月讀尊の御神徳御恩で

ム。日も月も世の中ハ移り替れども。御光の替らせらるゝ事
なきハ。其と主宰給ふ神様の坐せはてム。此と依ても神の目
こみゆる事を知らるゝがよろしい。さて人ハもとよりして
萬物共ニ。其根元ハ皆神であれハ。我身を省ても。正しく神の
御徳よりて世にある事ハ知らるゝとム。世の中ハ何によ
らば。神の守て。人の目ニハ見えぬ。神よりハ明らかニ御覽
して善惡の行ハ能く御坐事でムれば。歩行する時ハ神の御
前ニ出る心もち。坐する時ハ神の御前ニ侍め心ニなりて。何
事も偽飾イエイカザと爲ナツぬものトヤ。或田舎タヂにて心得の悪き者が。人の
作つた畑の芋を盗み取らうとして。幼子をつれて其畑を行。
芋を盗む人の來るを氣遣ヒツヅクひ。其子ニ人來らは知らせよと
言聞せし。子の道はたゞ立て。四方を見張て有し。父と呼

故驚いて人來たりと問ふ。子ハ空を指してあれ彼處御月様り見てムると言ふを聞いて。其父悔悟して盜を止むといふ談りあります。實に人見ぬとて油斷へあらむ何處にも神様ハ坐て御覽あれば慎むべき事でム。或人の不幸にて賊の爲に切害されし。其賊の何者とも不知し。一日薬店へ一人の男來ていふ。手を怪我^{ケガ}したれば薬を貰ひたし。此疵ハ竹にて切たるにて決して刃物^ヲあらずと刃物の事を丁寧^ニ何度も断しに依て。藥店にて甚怪敷思ひ。其筋へ密々告て捕縛^シなり。彼人を切害したる賊にて。其時己と指を切たるなるが。此神のみなハして入せらるゝ故てム。諸神様の人と御守護あらせらるゝことハ。親の子を養育する如くて子ハ誰しも可愛ものなれど。子が一人前となりて何

もせぞぶら／＼して。親の金銀家財を浪費し。果ハ親類中も承知せぞ。遂ニ懲役を願ひ出てこらす事となりても。親の身ニハ矢張心配苦勞して居ると同じ事で。神が人ハ人たる道を行へとて。不自由なく萬物を人の爲と造り置下さるゝと人たる道ハ行ハざして。むなニ萬物を遣ツバフふと。懲とんとて。禍ひ難義を下し給ふも。心を改めさせむとの事で。御恵の深よりてム。天地の間ニ生とし生る物。盡く神の御心ニ隨ひて。夫々神の掟ミコトノヒサシをれし道を守る。若シ人として不善をすれば。萬物が皆背く故。差間のみ多くなるてム。善事をなせば。人ハ言ふ迄もなく。萬物も皆善事と感して助くるでム。雪中の筍。冰上の鯉など皆夫で。昔堀美作守親常の家來ニ長瀬某といふ士シテりありましたが。孝心厚き人で。老母ニ至よく仕へるうへ

其妻も又同しく孝心あつく。初め妻を娶るとき。孝心厚きも
のを娶たしと神様と願し程故。其如く孝心厚き妻を迎へた
と申す事で、猪長瀬の隣家にて井戸を堀たゞ。水濁てくさく
飲水にならざ。依て遠方より汲せ。又ハ買て水を遣ふ故に。長
瀬ハ吾居宅の前より深と七八尺の井戸を堀て。酒樽二ツ伏せ
し。水漏て至て清く。近所の者皆々此水を汲用ひたるよし。
其後長瀬度々住居の替る所々にて。井を堀。何れも清水漏
出たりといふ。全く孝行の神様の御心と叶ひ。水も亦感し
て清く涌出たので。孝行とすれば。親の前より居らぬ時も。其
事へ姿に付て居る。假令バ人が日なたを行は必影がある。其影の如く善となせハ善の影があり。惡となせバ惡の影
があり。此故に隠しても忽人は知られる。善惡とも此

現世ばかりでなく死後も其行よりて神の御賞罰御處分
うあるトや夫らの事ハ皇國の傳計りでなく支那の古書に
も爲惡於昭々之中者人得而誅之爲惡於冥々之中者鬼得而
誅之とも見えて世界萬國何國も神の御守あるハ同し事で
ム其證ハ武藏國某の村に藤右衛門と云者ウ在ましたが或
村の者と同道して旅をした途中で其連の者を殺し金を奪
ひ死骸を溝の中へ棄て知らぬ顔して過し其奪ひし金にて
商法を始めた處が如何なる事ウ段々と豐榮え十年程過た
に誰も其惡事を知りませんたり或時村中の者が信州淺間
山に參詣せむと思立て藤右衛門も共に登山した處が此山
ハ富士と肩を並ぶと世にいふ高山で殊に天明癸卯の年燃
火した後ハ満山皆焦砂にて草木無く大なる燒石累々とし

て横ばり。火の燃出た處ハ。山の絶頂にて。十餘町計の大なる穴といふ事て山。其深さハ幾千丈あるり知れど。今は炎々と火ハ燃ニ雷聲^{カツゼイ}の轟く如く。黒烟天を覆ひ。數十里の外より見にて。半腹以上ハ岩石の間より烟を吹き出し。恐ろしき事富士山の類てハない。猪藤右衛門ハ人々と先達と頼み山よ登るよ。此日ハ快晴よ。空よ一箇の雲もなく。勇で山の半腹まで登りし。俄よ一天搔曇^{カキタマ}り。黒雲覆^{カホ}ひ。暴風砂^{カモリ}を飛ハし路の側此處。彼處より火燃出其ありさま凌歎^{スヤシナ}恐しと言む^クたなし。先達云。如此有様よ。登山は出來難し。暫時休息せんと。一同休居るが。皆々恐れて。蹲踞^{クツヅク}ふるへ居る時。空中よ怪き聲高く藤右衛門。ふり取^{カフリ}と云ふ。ガフリとは登山の者白藤右衛門大に恐れ。面色土の如く。もりて先達へ抱付たり。黒雲益^{アヌ}覆下り。

咫尺を辨ぜどして皆生た心地なく倒れ臥た處が少頃ありて。雲歛り天晴れ皆々左右と顧るゝ。藤右衛門が一人見にぬ故。驚き尋ねた處が四五町をきの岩の角カーナシ。引裂て死骸シケイを樹てあつたと言ふ事で。此ハ藤右衛門の罪を人の知らぬと依て。神様のうやうと御罰しなとする。山たとへ人口ハ遁れても。神ハ免し給ハざる事であれば。恐れうしむへき事トや。如此神罰の著しきを聞ても亦御守護も如此なるハ疑ないで。山何につけりとつけ。朝夕神様の御恩德カタシケナを辱スルガく思ひ。御禮申上。其身其家の安全を祈り。いさゝりも神の御徳を疑ひ奉らぬ事で。

○

教の意を詠る歌

權田直助

人皆ハ物ニまさると。古ヘニ言シ繼承^{マダ}ト。人皆ハ物ニや劣る。
物皆ハ人にやはとる。鳥はしも高くしりけり。獸ハ疾^{シテ}も走
る。走はし人ハ及ハす。翔^{カサガ}ハし人ハ能ハセ。食ふとてハ手力盡
し。看るとてハ思をこらし。人皆ハ世をし渡ると。鳥獸ハ然ニ
ハあらず。冬されハ厚き毛衣。夏來れハうすき羽衣餓^{ヌク}ぬれ
ば木の實草の實。天地のなしのまにく。朝暮^{モヤフ}を安く過せり。
しりれとも人ハ人とて。臣として君ニまつろひ。子としてハ
親^{シテ}といつりへ。妻としてハ夫ニ隨^{シタガ}ひ。弟としてハ兄^{シテ}をうやま
ふ。天地の道^{ミハ}をたとる。物皆ハ道し忘^リらねば。親子のわりち
も忘れ。兄弟の差別^{ケチ}も知らす。己^クりしゝ食爭^{アラツ}へり。とゝをしも
思ひ顧^{カニ}み。うこをしも思ひ定めて。わくらは二人とある身^ヲ。
いさ子等心勤めて。道しらぬ物ニ劣^スると。言るよなゆめ。

天地の道あやまたす踏行て物々優れる人となれ人

○孝の詞

師岡正胤

一年の服。三年の喪といへる定ハ。いと善事になむ。されど其
いはゆる世の中のため。表面の事より。すくれて親おもひ
の心深き人ハ。一年三年ハいふもさらなり。世の限忘るゝ事
ハあらぬなり。歌人の名高く世に聞けたる藤原の道信朝臣
の除服の時詠れたる歌ハ。人の子たるもの誰も皆りくあら
まほしく思ふあり。うの歌

限あれハげふ脱捨つ藤衣はてなきものハ涙なりけり

明治十三年十月廿三日御届

(定價金拾錢)

東京府士族

編輯兼出版人

師岡正胤

東京麹町區有樂町
三丁目二番地

賣捌所

東京京橋區惣十郎町五番地

太教新報社